

《開 会》

◇議長 田中秀夫

只今から、令和 4 年第 4 回川北町議会定例会を開会します。

本日の出席議員数は、10 名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

(午前 10 時 02 分)

《会期の決定》

◇議長 田中秀夫

日程第 1、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から 12 月 13 日までの 8 日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

したがいまして、会期は本日から 12 月 13 日までの 8 日間に決定しました。

尚、これに基づく議事日程は、お手元へ配布しておきましたからご了承願います。

《会議録署名議員の指名》

◇議長 田中秀夫

日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により、1 番山田勝裕君、2 番宮崎稔君、3 番窪田博君を指名します。

《諸般の報告》

◇議長 田中秀夫

日程第 3、諸般の報告を致します。

地方自治法第 121 条の規定により、本定

例会における説明のため、会議に出席を求めた者は、町長、副町長、教育長及び担当課長であります。

《提出議案 上程及び説明》

◇議長 田中秀夫

日程第 4、承認第 6 号及び議案第 35 号から議案第 43 号までを一括上程します。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

本日、令和 4 年第 4 回議会定例会を開催致しましたところ、議員の皆様方には何かとご多用の中、そしてお寒い中ご出席を戴きまして誠に有難うございます。

サッカーのワールドカップ、皆様もご承知かと思いますが日本代表は惜しくもベスト 8 に進めませんでした。それでも素晴らしい試合を 4 回も拝見致しまして希望と勇気、喜びを頂きました。今後、サッカーワールドカップメンバーは活躍かと思いますが、大いに期待できるものと思っております。それでは議案の説明に先立ち事業の進捗状況についてご報告を申し上げます。

仮称であります多目的運動公園整備事業の公園土木工事の現在の進捗率は、全体の 13.2%であり、サンハイム三反田整備事業に係る実施設計業務については 11 月末に完了し、県道沿いの駐車場用地の購入も既に終えております。また、今年度の道路整備事業として実施しております橘小学校前の路肩拡幅工事は工事が完了し、下田子島と舟場島を結ぶ町道の路肩改修工事や橘地

内の農道舗装工事業、三反田地内の橋梁整備工事も順調に工事が進められております。そして9月補正に計上致しました、町民一人当たり5千円の商品券を給付致します。地域応援商品券事業は12月1日より、町内50の事業所で利用を開始。商工会でも連携してのスタンプラリーの取組みを進めており、運送事業者に対してトラック1台当たり2万円を助成する原油高騰対策支援事業は、現在までに7社2,360千円分の申請を受付けしております。また先の全員協議会で報告しましたとおり、(株)フェローテックマテリアルテクノロジーズと土地開発公社との東部地区工業団地の用地売買契約の調印式を12月1日に実施を致しております。

それでは12月議会定例会に提案を致しました議案について、その概要をご説明申し上げます。始めに承認第6号、一般会計補正予算の専決処分報告並びに承認を求めることについてであります。これは物価高騰による影響が大きい住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり5万円を支援する国の価格高騰緊急支援給付金事業の迅速な執行のため、事業費11,800千円を10月31日に専決致しましたので、その報告と承認を求めるものであります。

続いて議案第35号、一般会計補正予算についてであります。今回の補正額は95,000千円で、予算の累計額は4,198,100千円となります。補正の主な内容について申し上げますと、民生費では利用者と利用量が増加しています障害者自立支援給付費と障害児入所給付費の追加費用として合わせて13,900千円。介護サービス事業者に対し、

物価高騰により増加しています費用の一部を補助する事業に1,000千円。同じく物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援するため、0歳から18歳までの子ども1人あたり2万円を町独自で給付する事業に26,200千円。感染症対策の一環として保育所全児童分の昼寝用の簡易ベッドを購入する事業に4,178千円を補正致します。

衛生費では総額23,244千円で、公立松任石川中央病院と公立つぎ病院で新型コロナウイルス感染者の診療、治療などに従事しています職員に支給する特殊勤務手当を継続するための負担金、保健センターの燃料費や修繕費そして新型コロナワクチン接種の追加費用を補正致します。

農林水産業費では物価高騰対策として、肥料の価格高騰分に対する国70%、県15%の支援に加え、町独自で10%を補助する事業費と、認定農業者に対し耕作面積に応じて3万から10万円を給付する事業費に合わせて3,740千円。

商工費では事業収入が低迷しています事業者に対し、経営継続支援金事業を7月から12月までの期間についても引続き実施する費用として2,680千円を補正致します。

土木費では当初計画していました以上の申請があります住宅リフォーム等助成事業、新築住宅取得奨励金事業に係る追加費用として12,600千円。

教育費では、ジュニアオリンピックの出場助成金や不足致します小中学校の電気料と、感染拡大防止対策の追加費用を補正致します。これらの財源につきましては、国庫支出金や繰越金、地方交付税などを充当しております。

次は、条例の一部改正についてであります。まず議案第 36 号、職員の育児休業等に関する条例の一部改正では、非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和と柔軟化そして取得回数の拡大を図るもので、公布の日から施行致します。

次の、議案 37 号、職員の定年等に関する条例の一部改正及び、議案 38 号地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例は、地方公務員の定年を引上げる法律の改正に伴うものであります。主な内容は、現行の 60 歳定年を令和 5 年 4 月から段階的に 2 年に 1 歳ずつ引上げ最終的に 65 歳とするほか、原則 60 歳での管理監督職勤務上限年齢制や定年前再任用短時間勤務制、暫定再任用制度等の規定を整備するもので、令和 5 年 4 月 1 日より施行致します。

次は議案第 39 号から議案第 41 号までの一般職の職員の給与に関する条例、特別職の職員の給与等に関する条例、そして議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてであります。これは、人事院勧告に準じて若年層を中心に給与水準の改定を行うもので、一般職の月給を平均ですが 0.3%引き上げるとともに、12 月に支給致します一般職の勤勉手当を 0.10 ヶ月分、特別職と議員の期末手当を 0.05 ヶ月分引上げる改正で、月給は令和 4 年 4 月 1 日に遡及し、期末・勤勉手当は 12 月分より適用致します。そして、令和 5 年度以降の期末・勤勉手当につきましては、6 月と 12 月の支給割合を平準化し、こちらは令和 5 年 4 月 1 日から施行致します。

最後に、議案第 42 号、簡易水道事業等給

水条例と議案第 43 号、農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正は、上下水道料金審議会からの答申に基づき、料金の見直しを図るものであります。改正内容は、水道料金につきましてはこれまで免除していた一般家庭の基本料金を月額 550 円とし、使用量に応じて 4 段階で上乘せされる料金体系とするもので、下水道料金は一般家庭で月額 2,000 円であったものを基本料金 1,100 円と使用量に応じて上乘せされる料金体系にするもので、令和 5 年 6 月分から適用致します。

以上が、12 月議会定例会に提案を致しました議案の大要であります。何卒、慎重ご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明と致します。

◇議長 田中秀夫

これもちまして、提案理由の説明を終わります。

《質疑・委員会付託》

◇議長 田中秀夫

これから、只今一括上程されております承認第 6 号及び議案第 35 号から議案第 43 号までに対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

只今、上程されております承認第 6 号及び議案第 35 号から議案第 43 号までについては、お手元に配布しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に、付託することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、承認第 6 号及び議案第 35 号から議案第 43 号までについては、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

《提出議案 議題及び説明》

◇議長 田中秀夫

日程第 5、議案第 44 号を議題とします。
町長より提案理由の説明を求めます。

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

それでは、ご説明致します。議案第 44 号、固定資産評価審査委員会委員選任につき、同意を求めることについてであります。

現在、委員長を務めてます勘田行夫さんの任期は 12 月 19 日までですが、今期をもって退任したいとの申し出がございました。その後任につきまして、慎重に検討致しました結果、新たに任田正さんを選任したいと思います。任田さんは人格と識見を兼ね備えられた方であり、地方税法第 423 条第 3 項の規定により提案するものであります。議員各位の同意を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明と致します。

◇議長 田中秀夫

これをもって、提案理由の説明を終わります。

《質疑・討論省略》

◇議長 田中秀夫

只今、議題となっております、議案第 44 号については、人事に関する案件でありますので質疑・討論を省略し、直ちに採決をしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、質疑・討論を省略することに決定しました。

《採 決》

◇議長 田中秀夫

これより、議案第 44 号を採決します。

この採決は、起立によっておこないます。

本件は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

(起立 9 名)

起立全員です。ご着席ください。

よって、議案第 44 号、川北町固定資産評価審査委員会委員の選任を求めることについては、同意することに決定しました。

《閉 議》

◇議長 田中秀夫

以上をもって、本日の議事日程はすべて終了しました。

したがって、明 12 月 7 日から 12 日までを休会とし、12 月 13 日午前 10 時より本会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

(午前 10 時 18 分)